



詳しくはこちら

HPV(子宮頸がん予防)ワクチンの接種はお済みですか

健康増進係

子宮頸がんは、HPV(ヒトパピローマウイルス)の感染が原因と考えられています。このウイルスは、女性の多くが、「一生に一度は感染する」といわれるウイルスです。感染しても、ほとんどの人はウイルスが自然に消えますが、一部の人でがんになってしまうことがあります。

日本では、毎年約1万人の女性が子宮頸がんになり、毎年約3千人の女性が亡くなっています。患者さんは20歳代から増え始めて、30歳までにがんの治療で子宮を失ってしまう(妊娠できなくなる)人も、1年間に約千人います。

接種対象者

- 定期接種
小学6年生～高校1年生相当(平成21年4月2日～平成26年4月1日生まれ)の女子
- キャッチアップ接種
平成9年4月2日～平成21年4月1日に生まれた女性で、令和4年4月～令和7年3月末までの期間に、HPVワクチンを1回以上接種している人
高校1年生相当の女子とキャッチアップ接

種対象者は、接種できる期間が令和8年3月末までとなっています。接種は、合計2回または3回です。接種スケジュールを確認し、早めに接種をしましょう。

費用

無料

持参するもの

母子健康手帳

※指定医療機関には予診票が置いてあります。指定医療機関以外での接種を希望する人は、接種前に健康・保険課にて手続きが必要です。

〈一生のうち子宮頸がんになる人〉

1万人当たり125人(2クラスに1人くらい)



〈子宮頸がんて亡くなる人〉

1万人当たり34人(10クラスに1人くらい)



※1クラス約35人の女子クラスとして換算

マイナ保険証を利用すると 限度額認定証の準備が不要になります

国保・年金係

マイナンバーカードを保険証として利用すれば、病院窓口での支払いが自己負担限度額までになります。

マイナ保険証の利用登録方法

必要書類

- マイナンバーカード
 - マイナンバーの暗証番号(数字4桁)
- ※マイナポータルを使って自身で登録できる他、町民課、医療機関などでも登録できます。

マイナ保険証を利用していない 国民健康保険の人

限度額認定証(自己負担限度額を病院などに提示する書類)が必要な場合は申請してください。※有効期限は7月31日(木)です。毎年申請が必要です。

申請書類

- 国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせ
- 本人確認書類(別世帯申請の場合は委任状・本人確認書類)

申請場所

健康・保険課または西部支所
※税の滞納がある場合は事前にご相談ください。

後期高齢者医療保険の人

資格確認書に負担区分(自己負担限度額をあらわすもの)の併記を希望する人は申請が必要です。

申請書類

後期高齢者医療資格確認書(代理人申請の場合は委任状・本人確認書類)

申請場所

健康・保険課または西部支所
※あらかじめ限度額認定証をお持ちの人および、資格確認書に負担区分併記の申請をしている人で、引き続き当てはまる人には、新しく「負担区分が併記された資格確認書」を7月中に送付しています。

後期高齢医療保険の「窓口負担割合が 2割となる人の負担を抑える配慮措置」 の期間終了のお知らせ

令和4年10月1日から窓口負担割合が見直され、2割負担となった人は外来医療の負担増加額を抑える配慮措置の期間(制度改正施行後3年間)が今年度9月30日(火)に終了となります。

国民年金

障害基礎年金をご存じですか

国保・年金係
熊本西年金事務所 ☎096(353)0142

障害基礎年金は、病気やけがなどで生活や仕事などが制限されるようになったときに受給できる年金です。年金請求手続きをすると、年金保険料の納付状況や障がい の程度などを日本年金機構が審査し、受給が決定されます。

対象者

- 障がいの原因となった傷病の初診日が20歳以前であるか、または国民年金被保険者期間中である人
- 障がいの原因となった傷病の初診日が厚生年金や共済年金に加入中の場合は、年金事務所や共済組合での手続きになります。
- 日本国内に住所を有し、障がいの原因となった傷病の初診日が、被保険者の資格を喪失した後の60歳以上65歳未満の人で、年金の繰上請求をしていない人

受給要件

- 障害認定日*の障がいの程度が、国民年金法に定める1級または2級に該当すること
- 初診日が属する月の前々月までに保険料を納めた期間と免除・納付猶予の期間を合算した期間が、加

入期間の3分の2以上あること、または初診日の属する月の前々月までの1年間に未納がないこと
※障害認定日とは、原則、障がいの原因となった傷病の初診日から1年6カ月を経過した日または1年6カ月が経過する前に症状が治った日

障害基礎年金年額		
1級	昭和31年4月1日以前生まれ	1,036,625円
	昭和31年4月2日以後生まれ	1,039,625円
2級	昭和31年4月1日以前生まれ	829,300円
	昭和31年4月2日以後生まれ	831,700円

※18歳到達年度の末日までの子や、一定以上の障がいがある20歳未満の子の生計を維持している場合は、届け出により一定額が加算されます。
※障害者手帳と障害基礎年金は、障がいの認定基準が異なります。障害者手帳をお持ちでも障害基礎年金を受給できないことがあります。

町食品衛生協会の活動を を紹介

菊池食品衛生協会 ☎0968(24)6089

食品衛生協会は、町内の食品関係事業者へ、食品衛生に関する講習会の開催や、食品衛生施設の斉巡回指導を行っています。また、万が一の食品事故に備え、会員のための食品共済保険の取り扱いや、町内小学校での手洗い講習会も行っています。

8月は食品衛生月間です。「食の安全」を守るため、厚生労働省や県と連携しながら、食中毒予防などの食品衛生月間事業に取り組んでいます。

食品衛生協会では、町内食品関係事業者の会員を随時募集しています。詳しくはお問い合わせください。



未来を守る！私を守る！ 20代からの子宮頸がん検診

健康増進係

「まだ若いから大丈夫」と思って、後回しにしていますか。近年若い世代の子宮頸がんの割合が増加しています。20歳代の人には5月末に子宮頸がん検診受診票を送付しています。2月末まで、ちが産婦人科医院・菊陽レディースクリニック・池田クリニックで受けることができます。また、今年度21歳になる人は無料で検診を受けることができます。



ぜひこの機会に検診を受けましょう。
11月に30歳代(女性)複合検診を実施します
30歳代の女性に、乳がん検診・子宮頸がん検診・骨粗しょう症検診の案内を7月末に送付します。申込期間が短いので、早めに確認して申し込んでください。